

担い手育成・確保関連対策



認定農業者等の経営の発展と促進を図る支援策としてリース事業をご案内いたします。

■担い手経営展開支援リース事業

○認定農業者等支援型

農業経営改善計画に即して、技術革新に対応しながら機動的な経営改善を図るために必要な農業用機械等のリース料の一部を助成します。

(対象者) 認定農業者

(要 件) 「リース導入計画」を策定、受益者が3戸以上、生産調整に取組んでいること。

(助成率) リース料に助成率を乗じた額（助成係数は長期プライムローンの金利で算出）

○認定農業者経営発展支援型

農業経営改善計画に即して、新たな分野への進出やモデル的な栽培技術の導入と併せ、経営規模の拡大を図るために必要な農業用機械等のリース料の一部を助成します。

(対象者) 認定農業者

(要 件) 「リース導入計画」を策定、受益者が3戸以上、生産調整に取組んでいること。

(助成率) リース料の3/10以内

○地域貢献農業者支援特別型

地域内の農地の集積を行う農業者等による農地の有効活用や作業の共同化を図るために必要な農業用機械等のリース料の一部を助成します。

(対象者) 認定農業者・農業サービス事業体

(要 件) 地域貢献計画を市と共同で策定、新たに個別経営4.5ha以上、法人経営で10ha以上の利用集積を行う。

(助成率) リース料の1/4以内

○担い手低コスト経営実践支援型（新規）

省エネ型機械等の導入に併せ、経営の低コスト化に向けた取組みを実践する場合リース料の一部を助成します。

(対象者) 認定農業者

(要 件) 低コスト化経営実践計画の策定、導入する機械等が農業経営改善計画の達成に資すること、受益者が複数以上。

(助成率) 約12%以内（助成係数は長期プライムローンの金利で算出）

担い手経営展開支援リース事業（担い手低コスト経営実践支援型）

